

みんなで

NOのハラスメント



NO
パワハラ!

NO
セクハラ!



ハラスメント相談窓口

パワハラの 防止措置が全企業で 義務化されました。

パワハラやセクハラの防止対策や相談窓口の設置など、社内での体制作りを行い、明るい職場環境づくりに取り組みましょう。

NO
カスハラ!



NO
マタハラ!

